

理由

安倍政権の歪みは、覆い隠せないほど明らかとなった。いわゆる「加計学園問題」に関する国民の疑念が高まっているにも関わらず、政府は国会での事実関係の説明から懸命に逃げようとしている。

国家戦略特区に獣医学部を新設する計画について、文科省内に「官邸の最高レベルが言っている」「総理のご意向」などと記載された文書が存在していることが明るみになった。当初文科省は「確認できない」としていたが、文科省の前川喜平前事務次官が会見で「確実に存在していた」と証言し、「公平・公正であるべき行政の在り方が歪められた」とさえ語るなど、次々に新しい事実や証言が明らかになったことから、ようやく再調査されることになった。しかし、一向に調査結果が公表されていない。国会の会期末を前にして、調査することを隠れ蓑にして議論から逃げ切ろうとしているものであり、国民と国会を愚弄するものである。断じて許されない。

本来、国家戦略特区に関する疑念は、担当大臣が率先して晴らさねばならない。しかし山本幸三君は、担当大臣としての職責を理解できず、率先して事実の隠ぺいに加担し、内閣委員会においては懸命にごまかし、言い訳の答弁を繰り返すのみであった。

加えて、山本幸三君は、地方創生担当大臣として、文化財観光の振興をめぐり「一番のがんは学芸員、一掃しないと」などと発言していた。学芸員という職業に対して間違った認識のうえでの中傷であり、またがん患者やその家族への配慮を欠くものである。大臣としてのみならず、政治家としてあまりにも軽率な暴言であり、決して許されない。

さらに、安倍総理から山本幸三国家公務員制度担当大臣に対して指示された、全省庁を対象とした天下りの実態調査についても、現時点で進展がない。総理の指示から半年が過ぎようとしているにも関わらず進捗状況が何ら明らかにされないのは、このまま天下りの実態を隠ぺいしようとしていると思わざるを得ず、到底認められない。

国家戦略特区担当大臣として、獣医学部新設をめぐる事実の隠ぺいに加担し、また地方創生担当大臣として、観光資源となっている地方の文化財に関する理解に欠け、国家公務員制度担当大臣としても何ら指導力を発揮できない山本幸三君に、国務大臣としての資格はない。

以上が国務大臣山本幸三君問責決議案を提出する理由である。